

令和4年度子ども・子育て支援推進調査研究事業

< 保育所等における第三者評価、自己評価の実施及び活用に関する調査研究 >

一般社団法人全国福祉サービス第三者評価調査者連絡会

1 事業目的

本調査研究は、保育所における保育の質の向上に向けた自己評価、第三者評価の実施及び公表が効果的に行われるために、実態把握と改善策の検討を目的に実施した。

2 事業概要

本調査研究では、(1) アンケート調査(都道府県、指定都市・東京23区、中核市、第三者評価を受審したことのある保育所、第三者評価を受審したことのない保育所)、(2) ヒヤリング調査{自治体(市)、評価機関、保育所}、(3) 保育の質に関わる保育所等における第三者評価と自己評価等の国際比較(海外の第三者評価や自己評価等の動向についての紹介)、(4) 調査結果を周知するための研修動画の作成と配信、(5) 報告書取りまとめと保育所の取組みの事例集作成、に取り組んだ。

3 主な調査結果

- 自己評価は多くの園が様々な方法で行っているが、受審園の19.1%、未受審園の41.6%が結果を公表していない。
- 保育所では、積極的に自己評価に取り組み、さらに保護者の視点など他の要素を組み合わせて考えることで、より効果を実感する傾向がある。
- 自己評価に対する支援・指導について、指定都市及び中核市では「監査で自己評価の実施をチェックし、未実施の園には指導している」とする自治体が多い。
- 保育所での第三者評価の受審動機では、サービスのさらなる向上を目的にしている園が最も多く、受審した園の多くは成果を実感している。
- 第三者評価の受審が進まない理由は、保育所では「準備作業の大変さ」を指摘する意見が最も多く、都道府県、指定都市、中核市では必須でないことを指摘する意見が最も多い。
- 評価機関では、評価調査者の確保が困難とする機関が多いが、保育所の評価には保育経験者を必ず、あるいは、なるべく従事させているとする機関が多い。
- 評価機関では、評価後のフォローアップの是非について見解が分かれている。
- 自治体では、第三者評価と指導監査との関係性について、受審率が低い「相互の関連を気にする土台がない」「答えようがない」とする意見が多い。
- 自己評価と第三者評価、指導監査などの関連性については、保育所、自治体、評価機関で見解が分かれている。

4 今後の課題

- (1) 自己評価ガイドラインに基づく自己評価の在り方の周知
- (2) 自己評価と第三者評価、指導監査との関連性の整理
- (3) 評価機関による評価方法と事後フォローの検討

5 最後に

第三者評価制度の意義や位置づけ、受審率などについて自治体間の理解の差が大きく、保育の質の向上に繋がる第三者評価制度の在り方を現場の声を拾いながら再検討する必要がある。